

福祉ぐんま



輪島市の災害ボランティアセンターの様子

CONTENTS

特集 P2・3

令和6年能登半島地震における活動報告

P4・5 TOPICS

- 群馬県孤独・孤立対策
- ぐんまの子ども・若者支援ネットワーク
- 広域就労準備支援・家計改善支援事業

- ◆ P6 令和5年度事業報告・決算概要
- ◆ 県社協会員紹介

- ◆ P7 まちの社協レポート
～みなかみ町社協～

- ◆ P8 INFORMATION
- 地区別福祉の仕事フェア2024

ホームページは
下記からアクセス
してください。



特集

令和6年能登半島地震における活動報告

令和6年1月1日に発生した能登半島地震により被災された皆さまに心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧・復興をお祈り申し上げます。



なんでも相談



避難者にニーズを聞きとる様子



応援県との連携

群馬県災害派遣福祉チーム（ぐんまDWAT）の支援活動

◆今回の震災による避難所の特徴

災害が発生すると、1次避難所が開設され、避難者は直接、1次避難所に避難しますが、高齢者や障害者、乳幼児などの配慮が必要な方や特定のニーズを満たすためには不十分な場合等を鑑み、2次避難所が設置されます。

この度の能登半島地震災害においては、全国初の取り組みとして能登北部の避難所から要配慮者を対象に、2次避難先が決定するまでの生活の場として「1・5次避難所」を金沢市内のいしかわ総合スポーツセンターに開設し、多くの要配慮者が避難されました。

1・5次避難所は、災害発生後に臨機応変に設置され、被災者のニーズに応じて運営されます。地域の状況やリソースによって要配慮者の避難先や福祉避難所の設置状況が異なるため、避難者の安全と健康を確保するために、柔軟な対応が求められます。

◆DWATとは

こうした避難所での要配慮者を支えるため、災害派遣福祉チーム（Disaster Welfare Assistance Team = DWAT）が組成され、災害発生時に被災地域に派遣される福祉関連の専門職で構成された支援チームとして避難所に配置されます。

主な目的として被災者の心理的・身体的

な健康を支援し、生活基盤の回復や復興を促進することで、群馬県災害派遣福祉チーム（ぐんまDWAT）は、1・5次避難所の開設当初から地元・石川DWATに伴走する形で、活動を展開しています。

◆DWATの活動

活動に際しては、行政の管理者はもろんのこと、保健師や看護師、栄養士、リハビリチーム等の専門チーム、介護支援専門員協会や医療ソーシャルワーカー協会等の福祉関係団体とも連携を図りながら、要配慮者のアセスメントや相談支援による聞き取りを行い、避難者の生活環境の改善等についてアプローチしていきました。

◆DWATが大切にしていること

これらの活動は、被災地域のニーズや災害の状況に応じて変化することがありますが、ぐんまDWATは①被災者中心、②地元主体、③連携・協働の

「支援の3原則」を

根本に、また、石川DWATが大事にしている「7つの約束」を守りながら、被災地域の復興に向けて尽力しています。

The Seven Promises of ISHIKAWA Disaster Welfare Assistance Team

～石川DWAT 7つの約束～

誠実 Sincerity	信頼 Confidence	謙虚 Modesty	連携 Cooperation
-----------------	------------------	---------------	-------------------

地元主体
Community centered

思いやり
Consideration

心を一つに
One Team

石川県災害派遣福祉チーム

群馬県内の社会福祉協議会の支援活動

◆災害ボランティアセンターの設置

社会福祉協議会では、災害が発生すると災害ボランティアセンター（以下、災害VＣ）を開設し、被災地の困りごと（ニーズ）の把握・整理を行うとともに、支援を希望する個人や団体のボランティアの受け入れ調整や、ニーズとの調整（マッチング）を行い、ボランティアの力を借りながら被災者の困りごとに寄り添いながら支援を実施します。

◆社協職員による応援派遣

この度の能登半島地震災害において



派遣職員によるニーズの把握・調整

は、3県17か所において災害VＣが開設されました。

こうした災害VＣにおけるボランティアの受け入れ調整やマッチングにおいて、被災地域住民の方々や被災地社協主体にて活動が実施できるよう、全国各地の社会福祉協議会のネットワークを活かして、後方支援として他エリアの社協職員が派遣される仕組みがあり、これまで2月4日～6月25日の期間中に、群馬県内の社会福祉協議会の職員延べ47名が石川県内の災害VＣへ派遣協力を行い、災害VＣ運営が円滑に進むように対応しました。



ボランティアへオリエンテーションする社協職員

◆地元の声

被災地域住民からは「自分たちだけでは作業できなかった。どうしようかと悩んでいた。ボランティアが来てくれて助かった。」という感謝の声をいただき、災害VＣの役割の重要性を感じました。一方で「被災した家を解体しよるか住み続けようか迷っている。」というこれから先に対する不安の声も聞かれ、今回の災害の被害の大きさと、それに伴う生活への影響の大きさを実感しました。



ボランティア活動の様子②



ボランティア活動の様子①

今後も被災地社協において、地域住民の声に寄り添いながら支援活動が進められます。

群馬県内の社会福祉協議会としても一丸となって支援に協力できるよう尽力するとともに、この応援派遣の経験を群馬県内の防災力に活かしてまいります。

1

群馬県孤独・孤立対策

官民連携プラットフォーム設立総会・記念シンポジウム

官民連携で孤独・孤立対策に取り組む「プラットフォーム」の設立総会・記念シンポジウムが5月16日（木）、群馬県社会福祉総合センターで開かれました。



主催者として挨拶する中島高志局長



NPO法人
「あなたのいばしょ」理事長
大空幸星 氏

当日は、オンラインを含め215人が講演や実践報告を通じ、つながりや居場所づくりといった孤独や孤立の予防と支援について学びました。群馬県健康福祉部福祉局の中島高志局長から、「当事者が声を上げやすい環境作りや、切れ目のない相談支援体制の構築に取り組む多様な主体が連携して、対策の効果を



一般社団法人
「ハレルワ」代表
間々田久渚 氏

高めていく必要がある」と挨拶がありました。記念講演では、チャット相談や政府への提言を行っているNPO法人「あなたのいばしょ」（東京都）の大空幸星理事長（25）が、子どもの数が減る中で若年層の自殺が減っていないとして、「若者に届く支援手法が重要」と強調しました。実践報告では、前橋市内で性的少数者の居場所づくりなどを行う一般社団法人「ハレルワ」の間々田久渚代表から取り組みの紹介がありました。プラットフォームは、県と県社協、NPO法人など幅広い17団体で幹事を構成しています。県内の孤独・孤立に取り組んでいる組織・団体の入会を進め、当事者が相談窓口につながりやすくするため、専用のポータルサイトを開設しています。



群馬県 孤独・孤立支援
ポータルサイト

【入会申込】

- ◎入会金・年会費無料
- ◎登録フォーム



【お問い合わせ】

群馬県社会福祉協議会 地域福祉課
前橋市新前橋町13-12
TEL：027-255-6032
FAX：027-255-6173
E-mail：gchiiki@g-shakyo.or.jp

- ### 群馬県孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム 会員募集
- 群馬県では、多様な主体が幅広く参画・連携し、県内の孤独・孤立対策を推進することを目的に、官民連携プラットフォームを設置しました。趣旨にご賛同いただける組織・団体のご入会をお待ちしております。
- #### ◆入会のメリット
- ① 孤独・孤立対策を推進している関係機関と「繋がる」ことが出来ます。
 - ② 国、県からの情報や、プラットフォーム加入団体が主催するイベント等を「知る」ことが出来ます。
 - ③ 団体が実施している様々な活動を他の団体へ「知らせる」ことが出来ます。

2

「ぐんまの子ども・若者支援ネットワーク」 設立総会を開催しました！

5月18日(土)、群馬建設会館ホールにおいて「ぐんまの子ども・若者支援ネットワーク」設立総会を開催し、約80名の方にご参加いただきました。

本ネットワークは、経済的な困窮、いじめ、不登校、ひきこもり、障害、虐待等、複合化・複雑化した課題を抱え、困難な状況の中で生活している子どもや若者及び家族等を支援している群馬県内の個人・団体同士が交流し、支援の輪を広げるための連絡会です。

記念講演では、貧困問題についての発信、社会の仕組みづくりを行っている「認定NPO法人自立生活サポートセンター・もやい」の大西連



代表に選任された湯浅やよい氏



認定NPO法人自立生活サポートセンター・もやい代表

大西 連氏

代表から「誰ひとり取り残されない社会を目指して子ども・若者の孤立を防ぐために」をテーマにご講演をいただきました。子ども・若者支援においても、領域を超えて多くの関係者が連携・協働できるプラットフォームが必要とお話しいただきました。本ネットワークが連携・協働の場を担えるよう今後の活動を展開していきたいと思っております。

入会申込書等は
こちらから▶



【お問い合わせ】

ぐんまの子ども・若者支援ネットワーク事務局
(群馬県社会福祉協議会地域福祉課内)
〒371-8525 前橋市新前橋町13-12
TEL 027-255-6032
FAX 027-255-6173



お気軽にどうぞ！
◆お問い合わせはこちら
群馬県社会福祉協議会
地域福祉課
前橋市新前橋町13-12
TEL 027-212-0011



秘密厳守

相談無料

《窓口・電話対応》
8:30~17:15
土・日・祝日を除く

3

広域就労準備支援・ 家計改善支援事業

就労に向けて一緒に考えサポートします！

就労準備支援事業

「長期間働いていない」「働きたいけれど生活リズムが崩れている」「こつこつ作業するのは好きだけどコミュニケーションに自信がない」など、働くことへの不安や日常的な悩みを抱えている方に、ひとりひとりの状況にあった一定期間の支援プログラムを作成し、不安を解消しながら就労を目指していく事業です。

就労に不安を抱えている方、その悩み、一緒に解決しましょう。

あなたの家計の立て直しをお手伝いします！

家計改善支援事業

さまざまな理由により生活が困窮している方に対し、家計の見直しなどを一緒に行い、家計管理に関する相談やアドバイスを行います。必要に応じて法律相談や貸付事業等の活用を促し、生活の再生や自立を目指す事業です。

家計に不安のある方、税金の滞納や借金を抱えている方、その悩み一緒に解決しましょう。

※支援内容・支援対象者等、詳細は本会ホームページをご確認ください。



令和5年度事業報告・決算概要

第3期活動推進計画に基づく4つの基本目標に沿って、2040年の目指す姿を展望しつつ計画的に事業を展開しました。

I 包括的な支援体制の構築

「包括的支援体制の構築における市町村社協の取組指標」の策定、群馬県内市町村社協職員の階層別能力開発体系の策定等

III 災害福祉支援体制の強化

BCP・個別避難計画の策定支援、災害ボランティアセンター設置運営・資機材プラットフォームの構築、能登半島地震の支援活動等

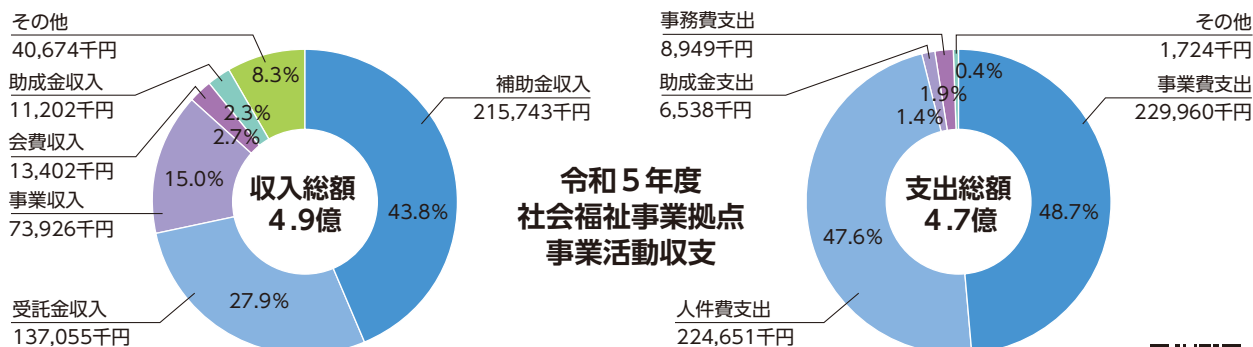
II 福祉人材の確保・育成・定着

保育士等の求職・求人・定着支援に特化した「ぐんま保育士就職支援センター」の新設、階層別研修「管理職員コース」の新設等

IV 県社協の組織基盤の強化

電子起案・文書管理システムや電子給与明細等勤怠管理システムの導入、第3期活動推進計画の中間評価と目標の見直し等

令和5年度、本会では一般会計（社会福祉事業及び公益事業）と生活福祉資金会計を合わせて支出総額37億円を超える規模の事業を展開しました。このうち、県からの補助・委託事業や会員の皆さまからの会費、寄附金、受講料収入等を主な財源として実施した社会福祉事業の事業活動収支状況は以下のとおりです。



※令和5年度計算書類（収支決算書）については、県社協事務局に備え付けてあるとともに、ホームページにも掲載しています。



県社協会員紹介

助け合い、支え合う、県社協の仲間を紹介します

群馬県内社協職員連絡協議会

群馬県内社協職員連絡協議会（職連協）は、研修会の企画・開催等を通し、県内の社協職員の資質向上を図るとともに、社協職員同士の横のつながりをつくることを目的に事業を展開しています。

また、年に1度の関東ブロック郡市区町村社協職員合同研究協議会では、関東ブロックの社協職員が一堂に会し、県内外の社協職員同士の連携強化を図っています。

職連協では、県内地域福祉の向上のため、地域福祉推進の中核的な役割を担う社協職員の専門性を高められるよう、今後も活動を広げていきますのでよろしくお願いいたします。



まちの 社協 レポート



各市町村社協の
取り組み、活動を
レポートします

みなかみ ワイワイ 集えば元気！

高齢化率40%を超えたみなかみ町。
みなかみ町社会福祉協議会では、
みなかみ町と協働して「みなかみ
ワイワイ 集えば元気！」をテーマ
に地域福祉事業に取り組んでいます。
介護予防や自立支援、社会参加に
つながる事業を進めていく中、サロ
ンや健康教室等の参加者からスマホ
の使い方が分からない等の相談を受
ける事が多くありました。

その声をもとに一昨年より年3回
「スマホ教室（3日間コース）」を
行っており高齢者の方を中心に多く
の方に参加して頂き、LINEアプ
リで写真や動画を家族に送れるよう
になったなどの声も聞かれ、大変喜
ばれている事業となっています。
講師の方もお子さん連れで参加し、
世代を超えた集いの場となり、み
なでワイワイやっています！

社会福祉法人 みなかみ町 社会福祉協議会

群馬県利根郡みなかみ町
月夜野118
TEL 0278-62-0081

みなかみ町
社会福祉協議会
ホームページ



ワイワイ
楽しく



みなさん
真剣です



日帰り温泉
(遊神館)で
やっています

令和6年度 社会福祉施設 総合損害補償

しせつの損害補償

インターネットで保険料試算できます

ふくしの保険

検索

老人福祉施設、
障害者支援施設、
児童福祉施設などに

**スケールメリットを活かした割安な保険料で
充実補償をご提供します！**

◆加入対象は、社協の会員である
社会福祉法人等が運営する社会
福祉施設です。

プラン1 施設業務の補償 (賠償責任保険、動産総合保険等)

① 基本補償(賠償・見舞)

保険期間1年

▶ 保険金額		基本補償(A型)	見舞費用付補償(B型)
賠償事故	身体賠償(1名・1事故)	2億円・10億円	2億円・10億円
	財物賠償(1事故)	2,000万円	2,000万円
	受託・管理財物賠償(期間中)	200万円	200万円
	うち現金支払限度額(期間中)	20万円	20万円
	人格権侵害(期間中)	1,000万円	1,000万円
	身体・財物の損壊を伴わない経済的損失(期間中)	1,000万円	1,000万円
	徘徊時賠償(期間中)	2,000万円	2,000万円
お見舞い等	事故対応特別費用(期間中)	500万円	500万円
	被害者対応費用(1名につき)	1事故10万円限度	1事故10万円限度
	傷害見舞費用		死亡時100万円 入院時1.5~7万円 通院時1~3.5万円

▶ 年額保険料(掛金)		基本補償(A型)
補償基本(A型)	定員 1~50名	35,000~61,460円
	51~100名	68,270~97,000円
	100名以降1名~10名増ごと	1,500円
付見舞費用(B型)	基本補償(A型) 保険料	+
		【見舞費用加算】 定員1名あたり 入所: 1,300円 通所: 1,390円

- プラン2 施設利用者の補償
- プラン3 職員等の補償
- プラン4 法人役員等の補償



● この保険は全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約(賠償責任保険、医師賠償責任保険、看護職賠償責任保険、雇用慣行賠償責任保険、役員賠償責任保険、サイバー保険、普通傷害保険、労働災害総合保険、約定履行費用保険、動産総合保険、費用・利益保険)です。

● このご案内は概要を説明したものです。詳細は「しせつの損害補償」手引またはホームページをご参照ください。

団体契約者 **社会福祉法人 全国社会福祉協議会**
 引受幹事 損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課
 保険会社 TEL: 03(3349)5137
 受付時間: 平日の9:00~17:00(土日・祝日、年末年始を除きます。)

取扱代理店 **株式会社 福祉保険サービス**
 〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
 TEL: 03(3581)4667
 受付時間: 平日の9:30~17:30(土日・祝日、年末年始を除きます。)

INFORMATION



地区別福祉の仕事フェア2024

福祉の仕事に関心のある方、福祉分野に就職を希望する方を対象とした就職相談会を今年度も開催いたします。

参加無料
服装自由
履歴書不要
入退場自由

渋川地区

日時 令和6年7月20日(土)13:00~15:00
会場 渋川市勤労福祉センター
(渋川市石原1629番地1)



高崎地区

日時 令和6年9月28日(土)13:00~15:00
会場 イオンモール高崎 イオンホールA・B
(高崎市棟高町1400番地)



富岡・安中地区

日時 令和6年8月15日(木)13:00~15:00
会場 富岡市生涯学習センター
(富岡市七日市400-1)



今後のイベントについて

その他、下記公共職業安定所の管轄区域でも開催を予定しております。時期および会場が決まり次第ご案内いたします。

- (中之条地区).....令和6年10月(予定)
- (前橋地区).....令和6年11月(予定)
- (藤岡地区).....令和6年11月(予定)
- (沼田地区).....令和6年12月(予定)
- (伊勢崎地区).....令和7年1月(予定)

就職相談会・面接会・セミナー等各種お知らせは福祉マンパワーセンター公式LINEをチェック!



Instagramはこちら



福祉くんま

編集/発行

社会福祉法人 群馬県社会福祉協議会

*福祉くんまは、群馬県社協ホームページでもご覧になれます。

〒371-8525 (専用郵便番号)

群馬県前橋市新前橋町13-12

群馬県社会福祉総合センター内

TEL 027-255-6033 (代表)

FAX 027-255-6173

URL <https://www.g-shakyo.or.jp/>

発行日 令和6年7月1日

あとがき

江戸時代の末期から明治初期にかけて多くの西洋人がやってきました。初めて目撃した日本についてそれぞれ記録を残しています。“これほど簡単な生活なのに満足している住民は初めて見た。”“日本ほど庶民が満足そうにしている国は他にない。”などの感想です。彼らの記録に共通するのは、日本の「一般庶民」が精神的に豊かな生活をしていたということです。現代は物の豊かさはあるても心は貧しい実態があります。過去を生きた日本人の文化や伝統から教養を身につけることで、豊かで満足する生き方を復活させることができると思います。江戸の俳人である松尾芭蕉の“閑さや岩にしみ入る蟬の聲”を想う時、自然の一部である人の侘び寂びの美意識や感覚を日常において大切にする生き方があれば、自然の恩恵の有難さに感謝しながら、親身になって助け合いの和が広がると思います。

編集委員 群馬県保育協議会 松本 博幸